

機械器具(1) 手術台及び治療台
汎用診断・処置用テーブル JMDN コード：13958009
一般医療機器・特定保守管理医療機器

マルチパーパス患者テーブル

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

[寸法] (mm：公差 $\pm 10\%$)

長さ 2430、高さ 480～920、幅 750

2. 構造・構成ユニット

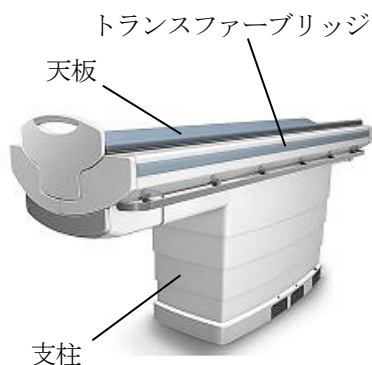
本装置は、以下により構成される。(外観図参照)

詳細は、装置付属の取扱説明書を参照すること。

[各部の名称]

No.	各部の名称
1	天板
2	トランスファーブリッジ
3	支柱

[外観図]



3. 電気定格

定格電源電圧 : 230 VAC

定格電流 : 10 A (最大)

電撃に対する保護の形式による分類
: クラス I 機器

電撃に対する保護の程度による装着部の分類
: B 形装着部

4. 作動・動作原理

患者を乗せる天板は支柱にて支えられている。
天板部分は上下動 (480～920 mm)、水平方向
(-400～2350 mm) に電動で移動することができる。

【使用目的又は効果】

本装置は診断又は処置の為に用いる基本機能
(天板の昇降、水平移動) を備えた電動式の診
断、処置用テーブルであり、検査室、処置室に
て使用される。

【使用方法等】

(1) 使用前

- 1) テーブルの可動範囲に衝突の恐れとなるものが無いことを確認し、テーブル全体が正常な状態であることを確認する。
- 2) 天板の高さを調節し、患者の乗りやすい高さにする。
- 3) 可燃性麻酔ガス等を使用する部屋で本装置を使用しないこと。

(2) 使用中

- 1) 患者を天板に載せる。この際、患者が天板の隙間などに手を挟んだりしない様に留意すること。
- 2) 患者を市販の患者固定用のベルトなどで固定する。
- 3) 天板を必要な高さに調節する。
- 4) 必要に応じて、天板の水平方向の移動を行う。この際に患者の体、及び介添者等の体の本装置の可動部に触れていないこと、本装置の動作範囲に衝突の恐れのあるものの無いことを確認すること。

(3) 使用後

- 1) 診断、処置終了は、天板を元に戻し、患者の降りやすい高さまで下げる。
- 2) 使用後は、次の使用に備え、装置を清潔な状態にしておく。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- (1) この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
- (2) 耐荷重 300 kg を超える荷重をかけないこと。各耐荷重は附属品により異なる場合もあるため、取扱説明書で確認すること。なお、耐荷重とは患者体重、補助具等の附属品等の全ての重量を含む。天板を出した状態で心臓マッサージ等の負荷をかけた場合には、天板が破損するおそれがあるので注意を要する。

- (3) 高齢者、小児等、介助者が必要な場合の検査は介助者を付けること。
- (4) 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続しないこと。
- (5) 本装置の傍で携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。

〈妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用〉

妊婦、妊娠の疑いのある者、授乳中の者、及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈耐用期間〉

10 年〔自己認証（当社データ）による〕

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

- (1) 目視による点検
 - 1) 外観の確認
装置の外観に異常がないことを確認する。
 - 2) 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認する。
 - ・装置に患者の体液、血液、汚物及び造影剤等が付着していないこと。
 - 3) 装置周辺の確認
装置の妨げになる物がないこと。
- (2) 機能の確認
 - 1) 装置の正常状態・正常動作を確認すること。
 - ・可動部の動作
 - ・装置の動作
 - ・異音、異臭がないことを確認すること。

〈業者による保守点検〉

12 ヶ月ごとの定期点検を当社又は当社の指定する業者に依頼すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：シーメンスヘルスケア株式会社
電話番号： 0120-041387

（カスタマーケアセンター）

製造業者： Siemens Healthineers AG

国 名： ドイツ連邦共和国